

パンジーにおける定植時りん酸資材高濃度施用栽培 管理技術マニュアル

令和2年3月

さいたまの花普及促進協議会

はじめに

パンジーは、埼玉県内で古くから栽培されている主要品目であり、秋から春にかけて花壇を彩るには欠かせない品目である。

本実証では野菜栽培で実績のある「定植時りん酸資材の高濃度処理」をパンジー栽培に応用し、早期出荷に対する効果を確認した。

1 実証方法

(1) りん酸資材

含有成分	りん酸	46%
	加里	30%
	苦土	1%

(2) 施用方法

りん酸資材の40倍液を育苗トレー（512穴）

1枚あたり500ml灌中処理

(3) 品種

番号	品種名
1	ペニーピーチ ジャンプアップ
2	ペニーオレンジ ジャンプアップ
3	ペニーシクロ イエロー ジャンプアップ
4	ペニーシクロ ホワイト ジャンプアップ
5	ペニープリズム バイカラー
6	ペニーラベンダー シェード

(4) 処理日及び調査日

- | | | |
|---|-----------|--------------------------|
| ア | 苗購入苗 | 令和元年8月30日納品 (512穴プラグトレイ) |
| イ | 処理及び定植日 | 8月30日 |
| ウ | 定植歩留まり調査日 | 9月13日 (定植14日後) |
| エ | 初回出荷日 | 10月11日 (定植42日後) |

(5) 培土

赤土30%、鹿沼土15%、ピートモス22%、パーライト3%、堆肥30%

(6) 施肥

ア 基肥

- ・ マグアンプ (6-40-6) 1 kg/m²
- ・ ソミック (4.2-4.7-0.6) 0.75 kg/m²
- ・ 重焼燐 1 kg/m²
- ・ 畑のカルシウム (硫酸カルシウム) 0.4 kg/m²
- ・ サンメイト (硫酸マグネシウム) 0.4 kg/m²

イ 追肥 (10月1日)

- ・ オスモコート (16-9-12) 1.5 g/ポット

2 結果

(1) 定植初期の歩留まり

定植14日後の枯死率を調査した。

表 定植初期の歩留まり

番号	慣行区			処理区		
	定植数(鉢)	枯死数(鉢)	枯死率(%)	定植数(鉢)	枯死数(鉢)	枯死率(%)
1	384	4	1.0	380	1	0.3
2	357	3	0.8	366	1	0.3
3	398	3	0.8	397	9	2.3
4	400	1	0.3	406	44	10.8
5	381	6	1.6	391	14	3.6
6	384	6	1.6	375	2	0.5

慣行の各品種の枯死率は0.3~1.6%であったが、処理区では「番号4 ペニーシンクロ ホワイト ジャンプアップ」の枯死率が10.8%と高く、他の品種は0.3~3.6%だった。

枯死株の多くは緑色を呈したまま、萎れるように枯れており、品種によっては濃度障害を受けた可能性があった。

(2) 初回出荷率

定植14日後の生存株を基準に、定植42日後の初回出荷割合を調査した。農場職員が、通常の出荷基準に基づき出荷鉢を選抜し、残った鉢数を調査した。

表 初回出荷率

番号	慣行区			処理区		
	生産数(鉢)	出荷残数(鉢)	出荷率(%)	生産数(鉢)	出荷残数(鉢)	出荷率(%)
1	380	199	47.6	379	166	56.2
2	354	179	49.4	365	154	57.8
3	395	212	46.3	388	183	52.8
4	399	60	85.0	362	33	90.9
5	375	204	45.6	377	166	56.0
6	378	195	48.4	373	174	53.4

出荷率 = (生産数 - 出荷残数) / 生産数 × 100 生産数：定植14日後の生存株数

定植42日後の初出荷時の出荷率は、処理区が慣行区より5.0～10.4ポイント高かった。

3 まとめ

パンジーに対する「定植時りん酸資材の高濃度処理」は、実証した6品種のうち5品種が定植42日後における初回出荷率が慣行区と比較して5.3～9.0ポイント高くなり、生育促進による早期の出荷可能株数の増加が確認できた。

なお、1品種では定植初期の枯死率が10.8%と歩留まりが低下し障害が疑われたが、その後14日～42日後の生育は順調で出荷率は良好であった。

本技術の実施に当たっては、あらかじめ試用により障害の有無を確認することが肝要と考えられる。



写真 定植14日後の苗の枯死状況

表 定植時から見た出荷率の比較

(単位：%、ポイント)

番号	慣行区	実証区	比較	備考
1	47.1	56.1	9.0	
2	49.0	57.6	8.6	
3	46.0	51.6	5.6	
4	84.8	81.0	▲3.8	初期不良
5	44.9	53.9	9.0	
6	47.7	53.0	5.3	

実施機関 さいたまの花普及促進協議会

協力機関等 埼玉県さいたま農林振興センター
 鴻巣花組合
 鴻巣FNG

本マニュアルは農林水産省「次世代国産花き産業確立推進事業」で実施した実証事業により作成しました。

発行者 さいたまの花普及促進協議会
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-12-9埼玉県農林会館
TEL：048-711-7166